

令和3年第8回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和3年8月17日 午後3時30分	場所	市役所第二庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和3年8月17日 午後3時30分	開会	宣告者 金子 廣志			
	令和3年8月17日 午後3時57分	閉会	宣告者 金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	—	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学務課副課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和3年第8回の新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時30分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和3年第7回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和3年第7回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第19号	教育長  教育長 教育支援課長	議案第19号「令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）の採択について」は、教科書採択に関わる議案であるため、宮瀧委員の退席を求める。  (宮瀧委員退席)  それでは、本議案について教育支援課長から説明願う。 この度、中学校用教科用図書として自由社の「新しい歴史教科書」が文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなった。これに伴い、昨年度採択を行った教科書から採択替えを行うことも可能であることから、市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等が県から通知され、採択事務の指針が示された。 採択基準の中には、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであり、令和4年度使用中学校歴史教科書の採択においては、例年どおりの手続を経ず、採択替えを行わない判断をすることも可能とされている。ただし、その際には、共同採択地区内の市町村教育委員会間で異なる判断とならないよう、共同採択地区内で合意形成を図った上で統一的な判断を行う必要がある。				

専決処分		<p>第六採択地区では、昨年度の採択地区協議会で社会の歴史的分野については東京書籍を採択しており、現在使用しているところである。令和3年度使用中学校用教科用図書採択における歴史の採択理由については、配布資料のとおり、東京書籍は、各時代の特色を大観できるよう構成されており、主体的・対話的で深い学びを実現する工夫があることが挙げられた。</p> <p>埼玉県教育委員会が作成した歴史的分野、社会の教科書の調査資料には、東京書籍と自由社のそれぞれの調査結果が示されているので、併せて御覧いただきたい。この県の調査結果を比較しても、昨年度協議会で協議し、採択いただいた以上の理由にはならないことから、令和4年度についても、引き続き東京書籍を使用することについて議決を求めるものである。</p>
	教育長 委員	<p>議案第19号について、質疑はあるか。</p> <p>昨年、かなり時間をかけて協議をし、東京書籍に決定した記憶がある。現在、学校で東京書籍を使用している中で意見等が出ていれば教えてほしい。特になければ、この採択は適切であると考えてよいと思う。</p>
	教育支援課長	<p>現在のところ、各校から不備や使い勝手が悪いといった意見は出ていない。</p>
	教育長 委員	<p>他に意見はあるか。</p> <p>これから自由社の教科書を頂いて、東京書籍と比較するのは、時間的にも難しいと思う。学校現場で特にクレーム等が出ていないのであれば、今のままでよいと思う。</p>
	委員	<p>私も、特段不備や使い勝手の悪さがないならば、今までどおりでよいと思う。</p>
	教育長	<p>それでは、議案第19号は承認する。 宮瀧委員の着席を求める。</p> <p style="text-align: center;">（宮瀧委員着席）</p>
	教育長	<p>専決処分「（仮称）保健センター・歴史民俗資料館複合施設建設工事請負契約の締結について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。</p>
	生涯学習スポーツ課長	<p>本件は、設計予定価格9億8,373万円で一般競争入札が行われ、13の建設業者からの応札があった。その結果、市内野火止三丁目の増木工業株式会社が税込8億3,617万500円で落札し、去る8月12日に仮契約を行った。この契約は1億5,000万円を超える請負工事となるため、8月27日から開催される第3回新座市議会定例会での承認が必要となることから、過日新座市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第10号の規定に基づき、当該内容を市長に申し出る手続を行ったことを報告する。</p> <p>なお、工事期間は、契約締結日から令和4年11月</p>

諸報告	教育長 各委員	<p>30日までの約1年3か月を見込んでおり、施設の開設は令和5年4月を予定している。</p> <p>本件について、質疑はあるか。</p> <p>なし</p>
	教育長	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について両部長から報告願う。</p>
	教育総務部長	<p>教育総務部は、特に新しい案件はないが、緊急事態宣言の発令に伴い、これまで実施していた公共施設の夜間利用の中止について、引き続き措置を継続する旨、新型インフルエンザ等対策本部において決定したことを報告する。</p>
	学校教育部長	<p>新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、前回定例会以降の状況を報告する。</p> <p>8月2日（月）から本県に緊急事態宣言が発出されることを踏まえ、7月30日（金）に臨時の校長会議をオンラインで開催し、様々な対応について協議した。</p> <p>まず、小学校の林間学校についてだが、あいにく6校が緊急事態宣言期間と重なった。校長会議開催時の状況としては、夏季休業期間にも関わらず児童の感染が増加傾向にあったこと、また、宿泊施設の対応が一段と厳しくなったことから、安全安心で円滑な実施は難しいと判断し、やむなく中止とした。現在は、既に延期となっていた学校を含め7校が、延期もしくは代替行事を実施できないか検討を重ねているところである。</p> <p>中学校の部活動については、緊急事態宣言における県の対応に合わせ、活動日数を平日4日、週休日1日、計5日から、平日、週休日を問わず週4日以内とした。さらに、県内の感染急拡大を受け、県が部活動の活動基準の見直しをしたため、本市も8月16日（月）から配布資料のとおり週2日以内に再度改めた。</p> <p>次に、児童生徒、教職員の感染状況を報告する。7月27日（火）から昨日までの直近3週間では、学校に報告されている分だけで児童16名、生徒7名、教職員1名の計24名の感染が確認されている。夏季休業期間中で、学校でのクラスターが発生しない状況でもこの数字であるため、市内小中学生の間にも感染は拡大しているものと推測せざるを得ない状況である。</p> <p>緊急事態宣言は、9月12日（日）まで延長が見込まれており、学校は2学期も様々な制限を受けることになる。学習の目的や狙いを見失わず、十分な成果が得られるよう学校とともに教育活動を充実させていきたいと考えている。</p>
教育長	<p>一つ追加で報告がある。全児童生徒は、飛沫感染防止ガードというもので机を囲うようにして授業を受けているが、昨年9月に配布したので、1年間で汚れたり、透</p>	

<p>教育長 各委員</p>	<p>明度が落ちてきたことから、2学期早々に新しいものを配布する予定である。 両部長からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>新座市マレットゴルフ協会から申請があった「第30回県民マレットゴルフの集い」を始めとして、計4件の事業に対して名義後援を承認した。 なお、整理番号16番の株式会社ファジー・アド・オフィスから申請があった「埼玉150周年記念プロジェクト～未来に羽ばたけ埼玉kids～宇宙のおしごと体験」については、事業の開催場所が市内公共施設ではなく、住宅展示場の新座朝霞ハウジングステージであることから、不承認とした。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>令和3年9月1日（水）からいぎ電子図書館をオープンする。また、8月20日（金）から31日（火）までオープンに先駆けて利用登録及び稼働テストを含めたプレオープンの実施を予定している。プレオープン時の電子書籍は、約3,000タイトル、利用できる対象者は市内在住または在勤、在学の方で、図書館の利用者カードをお持ちの方となる。貸出冊数は3点まで、貸出期間は14日以内である。利用の際には、市内図書館、図書室のカウンターまたは市の電子申請による申込みが必要となる。 いぎ電子図書館は、インターネット環境があれば、自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットなどで、いつでもどこでも利用できるサービスである。利用率の向上のため、今後周知に努める。</p>
<p>教育支援課長</p>	<p>諸報告に入る前に、前回の第7回定例会でお話を頂いたオリンピック聖火リレーのゴール付近の様子についてお伝えする。 「新座市人権教育総合推進会議 東京2020オリンピック聖火リレー サポートランナー実施報告」という資料を御覧いただきたい。7月6日（火）に実施したオリンピック聖火リレーにおいて、県の委嘱事業である人権教育総合推進事業に取り組んでいる第三中学校区の児童生徒の代表がサポートランナーとして参加した。また、栄緑道沿道からは、栄小学校の児童からの声援を受けることができた。ゴール地点においては、ミニセレブレーションが行われた。 これらの学校においては、ブラジル応援動画の作成にも協力している。応援動画は、市ホームページでも御覧いただける。 諸報告は3件である。</p>

	<p>教育長</p> <p>教育総務部長</p>	<p>①令和3年関東・全国大会出場者は、配布資料のとおりである。現在、関東大会が終了し、全国大会出場者が決定している。第二中学校のサッカー、体操女子個人、陸上男子砲丸投げ、第三中学校の柔道男子個人55キログラム級、陸上女子100メートルハードル、第五中学校の卓球女子団体が全国大会への出場が決定している。</p> <p>②令和3年度2学期小学校運動会・中学校体育祭及び学校公開日についてである。新開小学校以外の小学校は、10月30日（土）の学校公開日に運動会を実施予定で、新開小学校のみ10月2日（土）に運動会、10月30日（土）に学校公開日を入れて音楽会を実施予定である。</p> <p>中学校は、9月25日（土）に体育祭、10月23日（土）に学校公開を実施予定である。中学校の体育祭については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、また、緊急事態宣言が延長されるという情報もある中で、各校の実態に応じて実施することとなるが、来賓の招待は行わず、感染防止対策を徹底して実施を検討している。</p> <p>諸報告の全体を通して、質疑、意見はあるか。</p> <p>なければ、教育総務部長から全国大会出場に対する助成金の支給について説明をお願いしたい。</p> <p>昨年度までは全国大会等に出場する際に、学校教育部が予算措置していた生徒派遣費で宿泊費や交通費等の対応をしていたが、令和3年度予算では、市の財政状況等を踏まえ、生徒派遣費が全額削減をされているところである。</p> <p>そこで、今回の全国大会出場は、学校部活動としての出場であるということ、また、新型コロナウイルス感染対策として、宿泊施設等も1人1部屋にせざるを得ないという状況も鑑み、特別な措置として青少年教育振興基金からの助成に新たな基準を設けた。これまで全国大会出場に対して個人出場1人2万円、団体出場5万円の支給としていたものを、団体出場は、選手1人当たり4万円、それに加えて団体として5万円、個人出場は、1人4万円に増額するよう変更した。</p> <p>第二中学校については、現在、支給の手続中で、明日以降、順次交付させていただく予定になっている。</p> <p>子供たちが素晴らしい活躍をしていることを嬉しく感じるとともに、色々と工夫して助成金の支給に配慮いただいたことに感謝申し上げる。</p>
<p>その他</p>	<p>教育長 各委員</p>	<p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 なし</p>
<p>閉会</p>		<p>令和3年第4回臨時会は、9月16日（木）午後0時30分から、市役所第二庁舎3階教育長室で行う。また、第9回定例会は、9月28日（火）午後3時30分から</p>

		市役所本庁舎3階304会議室で行う。 これをもって、令和3年第8回新座市教育委員会定例会を閉会する。
--	--	---

午後3時57分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記